

下記の申請者から、建築基準法第48条第1項ただし書の規定による許可申請がありました建築物の建築計画について、同条第14項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行いますので、同条第15項の規定に基づき公告します。

平成23年11月18日

京都市長 門川 大作

## 1 申請者の氏名

医療法人 稲門会 理事長 岡山 好男

## 2 建築計画の概要

- (1) 建築場所 京都市左京区岩倉幡枝町7番地2,7番地6,82番地,83番地,  
113番地1,117番地及び119番地
- (2) 用途地域 第一種低層住居専用地域
- (3) 主要用途 介護老人保健施設
- (4) 構造及び規模 増築部分：鉄骨造平家建て  
(既存部分：鉄筋コンクリート造地上3階建て)
- (5) 敷地面積 5,600.13㎡
- (6) 建築面積 増築部分：144.75㎡(既存部分：1,281.55㎡)
- (7) 延べ面積 増築部分：155.6㎡(既存部分：3,236.13㎡)

## 3 公開による意見の聴取

- (1) 開催日時 平成23年11月24日(木)午後6時30分から8時まで
- (2) 開催場所 京都市左京区岩倉幡枝町82番地ほか  
介護老人保健施設フェアウインドきの
- (3) 主宰者 京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 佐藤 洋
- (4) 開催理由 第一種低層住居専用地域に指定されている申請敷地にある既存の介護老人保健施設に増築しようとするについて、利害関係を有する者の意見を聞くため

(都市計画局建築指導部建築指導課)